

1. 内 容

本研究紀要は、国立ハンセン病資料館（以下、当館）及び重監房資料館・社会交流会館職員等が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または事業の目的に即した内容を有する論考を掲載する場とする。

原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種 別

原稿の種類・分量の目安は下記の通りとする（すべて図表・写真等含）。

- 研究論文 : 400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度
- 研究ノート／書評 : 400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- 実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き : 400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構 成

原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

- 研究論文／研究ノート／実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き : 題名、著者名、本文、脚注
- 書評 : 題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、発行者、発行年

4. 書 式

原稿の書式は下記の通りとする。

○本文 :

A 4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡
項目分けは、章・節を用いず、数字・英字を用いる。使用順序は以下のとおりとする。

1. 1) (1) ① a.

研究論文及び研究ノートは執筆者名を伏せて査読審査を行うので、本文・脚注・図表に執筆者名を明示しないこと。自らの業績を引用する際には、第三者による文献と同様の取り扱いをすること。

○脚注 :

本文該当箇所に註番号を上付（□□□⁽¹⁾）で示し、脚注欄に（1）…として頁ごとに記載。

引用箇所を示す場合は頁を記載のこと（「頁」とする。「ページ」「p.」「pp.」としない）。

○図表・写真等 :

本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさは、A 4半枚程度で400字相当とする（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て当該原稿の執筆者に存する。

5. 引用および参考文献

引用および参考文献の書式は下記の通りとする。

1) 書誌情報の書き方

○単行本

著者もしくは編者『書名』（発行者、発行年）頁。

※発行者は出版社名を記載する（「株式会社」「財団法人」などは不要）。

自費出版の場合のみ、個人名もしくは「私家版」と記載する（論文内で統一されていればよい）。

出版社の「発行人」を記載する必要はない。

※発行年は西暦（半角アラビア数字）を記載し、「年」をつける。 例）2023年

※編者の場合は「編」をつける。 例）国立ハンセン病資料館編

出版社の「編集者」を記載する必要はない。

※編者と発行者が同じ場合であっても、どちらも記載する。

※副題は書名の『』内におさめ、「一」や「～」などの記号も奥付の表記通りに記載する。

※外国語文献の日本語訳の場合は訳者も記載する。 例）xxxx（yyyy訳）

○雑誌

『雑誌名』 巻号（発行年月）

※通号しか振られていないもの以外は巻号に統一する。 例）第1巻第1号

※新聞の場合は年月日まで記載する。

○論文、一記事

著者「論文名」（著者もしくは編者『書名』 発行者、発行年）頁。

著者「論文名」（『雑誌名』 巻号、発行年月）頁。

※記事の著者と単行本の著者が同じ場合、書名の前の著者を「同」とする。

○前掲

前掲、著者『書名』 頁。

前掲、著者「論文名」 頁。

著者「論文名（記事自体は初出）」（前掲、著者『書名』 もしくは『雑誌名』 巻号） 頁。

※副題や訳者は不要。

※本文中で同じ文献からの引用であることがわかる場合、連続する前掲書は注記をわける必要がない（つまり「」が切れるごとに注記を分ける必要はない）。

2) 引用について

○長文引用について

前後1行あけ、2字下げ（段落最初は3字下げ）とする。

○旧字体・旧仮名遣いについて

引用文中の旧字体・旧仮名遣い・踊り字等の扱いについて、執筆者が各自で方針を明記する。

6. 投 稿

- 言語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）
- 形式：メール添付にて送付（Wordで作成）
郵送の場合は、USBメモリ等のデジタル媒体にWordで保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。
- 送付先：〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13
国立ハンセン病資料館 事業部 研究紀要編集委員会宛
TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981
（メールアドレス等は同館内事業部に問い合わせのこと）
なお、原稿は返却しない。
- 投稿者：原則として当館及び重監房資料館・社会交流会館職員等とする。但し当館事業部において依頼を決定した場合はその限りでない。

7. 校 正

原則として著者校正は初校のみとする。

8. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、当館事業部の編集担当から組織する研究紀要編集委員会が行う。また、研究論文及び研究ノートについては外部査読を行う（査読者の人選は研究紀要編集委員会が行う）。なお、査読者のコメントに基づき、原稿に修正を求めることがある。

審査の結果については、執筆者に対し理由を付して文書等で通知する。執筆者から「不掲載」や「求修正」その他について疑義等が寄せられた場合は、文書等で、疑義等について必要な説明を行うこととする。

9. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、当館に帰属する。

10. その他

上記以外の内容については、研究紀要編集委員会が決定する。

2010年12月 作成
2012年9月 一部改訂
2019年8月 一部改訂
2022年3月 一部改訂
2023年3月 一部改訂
2024年3月 一部改訂